

# 小 学 部 (案)

## 1 目 標

- (1) 体験的な活動を通して、興味・関心を広げ、意欲をもって取り組む態度を育てる。 <自ら学ぶ>
- (2) 個々に応じた表現方法を用いて、表現する意欲を高める。 <豊かに表す>
- (3) 健康面に配慮すると共に、基本的な生活習慣の獲得を促す。 <健やかに生きる>
- (4) 教師や友達との活動を通して、自ら関わろうとする気持ちを育む。 <手をつなぐ>

## 2 重点事項

- (1) 「目指す姿」を明確にし、児童の主体的な姿を引き出す授業づくりを実践する。

- ① 「目指す姿」や自立活動の目標を学年、類型、学習グループで共通理解する。年度の途中で確認や見直しをする機会を設定し、授業改善につなげる。
- ② 個別の指導計画に基づいた「めあて」や「評価の観点」を明示した授業を研究と関連付けて実践する。
- ③ 障害の状態や特性等に応じて I C T を効果的に活用し、学習意欲の向上につなげる。
- ④ 授業のねらいや経過、成果を保護者に分かりやすく学びをつなぐ視点から、学級・学年通信を活用する。

- (2) 様々な人や集団、外部と関わる機会を設定し、学びの広がりを図るとともに表現する意欲を高める。

- ① 多様な学習グループ（学年、類型、教科の学習グループ等）や校外の人との学習を計画し、興味・関心や人との関わりが広げられるように、学習のねらいや手立てを十分に検討する
- ② 意思表示や挨拶など、実態に合わせた表現で他者とコミュニケーションがとれる力を育む。
- ③ 既習事項を様々な学習や学校生活、家庭生活で発揮できるように、学びをつなぐ視点で計画、実践する。

- (3) 現在及び将来の生活を考えた基本的な生活習慣の確立に向けた実践と、児童の学習活動を支える安全な環境づくりをする。

- ① 個別の教育支援計画に基づき、家庭や関係機関と連携し、発達段階や実態、家庭環境に応じた指導内容を共有したうえで一貫した支援を行う。
- ② 面談や保護者とのやりとり、関係機関から得た情報を関係者で共有する。指導や対応についても、保護者や関係機関の理解を得ながら進めていく。
- ③ インシデント発生後やインシデントにつながりかねない事態が生じたときは、迅速に状況を把握したうえで、対応策を共有しインシデント防止に努める。

### <訪問教育（在宅、センター訪問）>

- 職員間で連携しながら、I C Tを活用したオンライン等の授業実践や同行訪問・スクーリングを行い、個々に応じた教材提示の工夫と学校の友達や教師との交流を通して児童の気付きを促し、人と関わる力を育てる。